

しちかしゆく 議会だより

「調査特別委員会」設置

公立刈田綜合病院の

医療実態調査

議会は閉会中の調査活動ができないことから、去る3月22日の議会定例会において調査特別委員会を設置し、公設民営化に伴う白石市外二町組合解散に向けた現状や公立綜合病院としての実態調査を進めてきました。

一方的な覚書（案）に困惑

令和3年10月に一市二町正副管理者間において、令和5年3月末日をもって白石市外二町組合を解散し、山田管理者（白石市長）が選挙公約として掲げた公設民営化実現のため、市役所内に市立病院開設に向けた準備室を設置することを明言。

令和4年4月1日現在で医師13名（正規9名、任期付医師4名）、医療技師67名（正職63名、任期付3名、会計年度職員1名）、看護師109名（正職104名、任期付5名）、事務職員29名（正職20名、任期付8名、派遣1名）、入院ベッド199床中の使用率41.5%と、近隣では高島病院と同程度となっている。

その後、白石市から白石市外二町組合の解散に関する覚書（案）策定に向けた10項目が示され、一時借入金等の三分負担や解散前に指定管理制度導入を可能とする条例改正への協力など、一市二町間に大きな相違が生じ正副管理者間での協議が停滞。しかし、白石市が三分負担を撤回し協議が再開された。

病院の推定負債総額

令和4年6月現在の公立刈田綜合病院の負債総額は、病院移設時の起債残額が約54億4千万円、コロナ特別減収対策債が約21億3千万円、一市二町からの借入金約6億円、解散に伴う職員の分限解雇退職金に約4億円（推定）の合計で約85億7千万円となる。

住民のための医療機関

綜合病院としての機能が薄れていく中で、更なる病院機能低下や医療機関としての空白を起こさせないため、副管理者（村上蔵王町長・小関七ヶ宿町長）から白石市外二町組合の解散に関する合意書を山田管理者に示し、指定管理者を公募できる条例改正案に同意することで合意。

去る7月25日に非公開の議会全員協議会で小関町長より詳細な説明を受け、各議員からは不安視する意見も多く出されたが、圏域住民の命の尊厳や住民のための医療機関であることを重視し、条例改正案の全員賛成を確認。

こうした病院の負債状況から、白石市では一市二町組合を解散し白石市単独で市立病院を運営することは困難という見方が市議会の中でも強まっている。

しかし、山田管理者（白石市長）は正副管理者間で「公設民営化は選挙公約である」として白石市外二町組合解散への強硬な姿勢を変えない。

議会の基本的な立場

この度の「白石市外二町組合病院事業の設置等に関する条例（昭和46年条例第2号）」の一部改正案に対し、七ヶ宿町議会は病院の持つ重要性を優先する視点から議案賛成の立場をとりました。

しかし、基本的には厚生労働省や宮城県、大学病院から示された公設公営による「仙南地域医療連携構想」が適切な病院運営の形態である姿勢を否定した訳ではなく、今後は白石市に結果責任を他に転嫁することなく、正副管理者の合意内容に対する政治責任と圏域住民が求める市立病院の経営を強く求めたものです。